

3

全県計画 4分野

政策・施策体系	48
1 産業・雇用分野	50
2 安全・安心、健康分野	66
3 環境分野	80
4 教育・人づくり分野	88

政策・施策体系

1. 産業・雇用分野

しごとづくりと所得の向上

政策

施策

政策 1

アグリ分野の持続的成長

- ①消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
- ②経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進
- ③安全・安心で優れた青森県産品づくり
- ④連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
- ⑤農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

政策 2

世界から選ばれる「おもりのツーリズム」の推進

- ①観光産業の基幹産業化
- ②魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信
- ③誘客促進のための受入環境の整備
- ④国内誘客の強化・推進
- ⑤海外からの誘客の強化・推進

政策 3

ライフ・グリーン分野の産業創出

- ①地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
- ②生活関連サービス産業の創出・拡大
- ③再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興
- ④原子力関連産業の振興

政策 4

地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

- ①創業・起業の促進
- ②地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
- ③青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開
- ④戦略的企業誘致の推進

政策 5

「経済を回す」ための基盤づくり

- ①労働力確保対策の強化
- ②若者・女性の県内定着・人財還流の促進
- ③働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化
- ④ICT利活用の促進
- ⑤交流拡大を支える交通ネットワークづくり

政策 1

県民一人ひとりの健康づくりの推進

- ①ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- ②社会で取り組むこころの健康づくり

政策 2

県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実

- ①科学的根拠に基づくがん対策の推進
- ②がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

政策 3

質の高い地域医療サービスの提供

- ①医師等の医療従事者の育成と県内定着
- ②医療連携体制の強化

政策 4

誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

- ①保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- ②高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
- ③障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

政策 5

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ①結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
- ②様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
- ③親子の健康増進

政策

施策

政策 6

原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

- ①安全確保対策と防災対策の充実
- ②安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

政策 7

災害や危機に強い人づくり、地域づくり

- ①安全・安心な県土づくり
- ②地域防災力の強化や危機管理機能の向上

政策 8

安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

- ①安全で快適な生活環境づくり
- ②犯罪に強い地域づくりの推進
- ③交通安全対策の推進
- ④消費生活と「食」の安全・安心確保

3. 環境分野

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会

政策 1

自然と共生する「暮らし」や「生業(なりわい)」を育む環境づくり

- ①世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
- ②豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用
- ③地域の協働による健全な水循環の確保

政策 2

県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

- ①「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
- ②暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
- ③地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
- ④廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

政策 3

おもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

- ①子どもから大人まで、おもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
- ②環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

2. 安全・安心、健康分野

命と暮らしを守る

政策 1

おもりの未来をつくる人財の育成

- ①青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり
- ②「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成
- ③一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ④子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備
- ⑤「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- ⑥学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

政策 2

おもりの今をつくる人財の育成

- ①活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- ②移住の促進など多様な人財との交流の推進
- ③あらゆる分野における女性の活躍推進
- ④生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

政策 3

おもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

- ①歴史・文化の継承と活用
- ②文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり
- ③健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

4. 教育・人づくり分野

生活創造社会の礎

1



産業・雇用分野 しごとづくりと所得の向上



取組の方向性

人口減少が進む中であって、若者・女性の県内定着や人財還流を促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが何より重要です。

本県は、安全・安心で優れた農林水産品、美しい自然、郷土料理や多様な文化・慣習、名所・旧跡や祭り、活用可能な様々なエネルギー資源など、多彩な地域資源に恵まれている一方で、人口減少、高齢化、県民の健康づくりなどの課題を抱えています。

こうした本県の強みや課題を踏まえながら、「アグリ」、「ツーリズム」、「ライフ」、「グリーン」の成長4分野において、地域に根ざした産業の創出・強化と外貨獲得に取り組むとともに、各産業分野で顕在化している労働力不足に対応していくため、労働力の確保と生産性の向上に取り組む必要があります。

また、本県は多くの課題を抱えていますが、言い換えれば、ビジネスによる課題解決にチャレンジできるフィールドでもあります。生き方や働き方に対する価値観が多様化する中で、創業・起業などにより、自分の夢を実現できる青森県づくりを進めていくことが重要です。

産業・雇用分野では、県民が生活の基盤とできる多様な「しごと」にチャレンジし、多様な働き方の選択を可能とするための方向性を示します。



2030年のめざす姿

成長分野での産業の創出・強化と外貨獲得

〔1〕「世界のブランド」をめざす「あおり『アグリ』」

本県の強みであるアグリ(農林水産業)分野は、地域の中核を担う集落営農組織や法人経営体などが中心となり、農協・漁協などと協働し、地域全体の発展という視点から担い手育成やコミュニティ機能の維持などを行う「地域経営」が推進されており、持続可能な農山漁村が確立されています。

そこで生産されたものは、販売事業者や物流関連企業との連携強化により、鮮度を保った輸送が行われるなど、生産から消費までを効率的・効果的につなぐ新たな流通ルート・手法が確立し、意欲ある事業者によって、戦略的に国内外に販売されています。

農林水産物を始めとする県産品は、「世界で通用するブランド」として評価・認識され、海外でも取引されています。

安全・安心で優れた県産品が、高い付加価値をもって取引されることで、外貨の獲得が進み、農林漁業者の所得が向上しています。

〔2〕国内外に誇れる魅力を備えた「あおり『ツーリズム』」

世界水準のホスピタリティ*により、美しい自然景観と豊かな自然環境に育まれた食、青森ならではの風土に根付いた文化と暮らし、日本を代表する夏祭りなど多彩な地域資源を生かしながら、観光客のニーズを踏まえた体験・体感メニューなど個性的なサービスが提供されています。

国内外の観光客を受け入れる環境が整備され、多くの観光客が、上質なサービスでゆったりと過ごせる「世界の中の青森」に憧れて本県を訪れています。

観光産業に携わる人々は、観光産業を生活の基盤とできる「生業」としており、県内外の人々との交流が自らの誇りや生きがいとなっています。

幅広い分野で形成される観光産業は、本県の基幹産業となっており、国内外からの投資を呼び込める産業として、多くの域内循環を生み出し、収益性が向上し、外貨獲得・雇用創出にも貢献しており、それらにより、訪れる人、働く人、地域の人々が幸せに感じ、地域全体の活性化が図られています。

〔3〕新たなビジネスを創る「あおり『ライフ』・『グリーン』」

ライフ(医療・健康・福祉)分野では、少子化、高齢化や人口減少に対応した子育て支援、高齢者の見守りなど、女性や高齢者などが暮らしやすい社会システムが多様な主体の連携により構築され、医療機器やいわゆる健康食品などの製造、新たなサービス関連のビジネスが創出されています。

グリーン(環境・エネルギー)分野では、県内企業を中心に、本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業が、地域産業の一翼を担い、成長しています。

リサイクル分野を始めとする環境関連産業も定着しています。

県内企業の原子力関連産業への参入が拡大するとともに、県内における新たな産業の創出に向けて、量子**科学分野の人財育成・研究開発活動が行われています。

次世代核融合炉**の実現に向けた国際的な研究開発拠点が整備され、国内外から多くの研究者が訪れ、研究開発活動が着実に進んでいます。

これらの産業は雇用拡大にも役立っています。

多様な「しごと」にチャレンジできる青森県

持てる技術や農林水産物、観光、エネルギーなどの豊富な地域資源を生かし、創業者や事業承継者によって多様な「しごと」が生み出されています。

県内企業は、新製品開発や新事業展開を活発に行い、国内外の市場で商品やサービスが支持されるとともに、収益性が向上し、安定した経営が行われています。

本県の全方位的な海上アプローチの良さと物流拠点としてのポテンシャルを生かし、意欲ある事業者が海外ビジネスにチャレンジしています。

そして、豊富な地域資源や高度な能力を持った人財などに魅力を感じた国内外の企業が積極的に本県へ新規参入しています。

人々が行き交い、多様な働き方を選択できる青森県

AIやIoTなどのICT分野における新技術などを活用しながら、若者や女性、高齢者など、誰もが働きやすい環境が整備され、多様な働き方が可能となり、新たな価値を発信し、生活の基盤となる魅力的な職場が数多く生み出されることで、県内外から多くの人財が集まっています。

国内外をつなぐ陸・海・空の交通ネットワークや情報通信基盤の整備が進み、本県と道南地域を一つの圏域と捉える津軽海峡交流圏の圏域内で、観光・ビジネスを始めとする様々な分野での交流が深まり、国内外との交流が活発になっています。

*ホスピタリティ: 思いやり、心からのおもてなし、という意味です。(P52)

**量子: 粒子と波の性質を合わせ持った、とても小さい物質やエネルギーの単位のこと、物質を形作っている原子や、原子を形作っている小さな電子・中性子・陽子、素粒子が挙げられます。(P52)

**次世代核融合炉: 核融合エネルギーの科学的・技術的可能性について、実験炉の建設・運転を通じて実証するITER計画の次の段階として、核融合エネルギーの発電を実証する原型炉です。(P52)

政策 1 / アグリ分野の持続的成長

競争力のある県産品づくりや輸出など成長分野での販売強化に取り組むとともに、新たなビジネス創出につながるイノベーションを引き起こし、農林水産業の収益力強化に取り組めます。

また、農林水産業の成長を支える多様な経営体の育成や次代を担う農林漁業者の確保・育成などを通じ、地域課題を共助・共存の仕組みで克服していく活力ある農山漁村づくりに取り組めます。



施策 2

経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進

人的ネットワークを構築している東アジアや、富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、戦略的な輸出を促進し、輸出に取り組む意欲的な担い手の育成を推進します。

主な取組

- ① 輸出先の市場ニーズや流通環境等を把握し、関係団体と連携しながら、県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組めます。
- ② 「A!Premium」流通サービスの活用など輸出先のニーズに応じた県産品の商品力・ブランド力の向上に取り組めます。
- ③ 県産品の輸出に取り組む担い手の育成を推進します。

施策 1

消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開

マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することで県産品の一層のブランド化を図るとともに、国内外への効果的な情報発信や販促活動、販路開拓により、生産者・流通関係者・消費者の三方よしの販売戦略を展開します。また、多様な分野と連携した地産地消の取組や販売も見据えた6次産業化の取組を推進します。

主な取組

- ① 安全・安心に優れ、高いブランド価値を備えた商品づくりを通じ、食品産業のレベルアップに取り組めます。
- ② マスメディアやSNSなど様々な媒体を活用し、食と観光の連携も意識しながら、国内外のターゲットに応じた、青森ファンを増やすための効果的な情報発信に取り組めます。
- ③ 中食市場など成長分野における戦略的な販売促進活動を展開しながら、これまで国内外で培ってきた販売ネットワークの維持・強化に取り組めます。
- ④ 「A!Premium」流通サービスの活用などロジスティクス[※]課題の改善による更なる販路開拓に取り組めます。
- ⑤ 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による地域の「食」を活用した取組を進めることにより、地産地消による消費拡大に取り組めます。
- ⑥ 県産食材のニーズを踏まえた中間加工分野の強化や、中核となる受託加工業者の育成などを通じた農商工連携の充実により、「地域の6次産業化」の取組を促進します。

施策 3

安全・安心で優れた青森県産品づくり

地域の実情に応じた生産技術の開発や活用・普及などを推進することで、高品質な農林水産品の生産体制の維持・強化を図ります。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立します。

主な取組

- ① 地域の実情を踏まえながら、高品質な農林水産品の生産に資する技術開発に取り組めます。
- ② 新技術や既存優良技術の活用・普及による質の高い農林水産品の生産体制の強化に取り組めます。
- ③ ICTなどを活用したつくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進します。
- ④ 農業者の経営形態に応じたきめ細かいフォローアップを通じて、GAP[※]など消費者から安全・安心で信頼される取組を推進します。
- ⑤ HACCP[※]に基づく衛生管理の推進による食品安全の向上に取り組めます。
- ⑥ 農地の大区画化や高収益作物への転換に対応した生産基盤の整備を進めます。
- ⑦ 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消に取り組めます。

※ロジスティクス：もともと武器、弾薬、食料、燃料を前線に補給する「兵站」を物的流通にあてはめ、原材料の調達、生産、補完、販売、情報などの全体的な流れを統合的なシステムとして動かすことです。

※GAP: Good Agricultural Practiceの略称で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取組のことです。

※HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称で、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のことです。

施策
4

連携・協働・交流による
活力ある農山漁村づくり

多様な経営体の育成を図り、「地域経営」のレベルアップを推進し、他分野との連携・協働を促進することで、活力ある農山漁村の維持・発展をめざします。

主な取組

- 1 農山漁村の「地域経営」の取組拡大とレベルアップに取り組みます。
- 2 就業環境の整備や円滑な経営発展をめざし、集落営農組織の法人化を更に促進します。
- 3 農山漁村において本県ならではの伝統的な生活体験と地域住民との交流を楽しむ「農泊」を中心としたグリーン・ツーリズムを展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
- 4 高齢者や障害者などが就農しやすい環境づくりを始め、多様な分野との連携・協働による地域の活性化を図ります。

政策 2 / 世界から選ばれる
「あおもりツーリズム」の推進

滞在時間の増加と滞在の質の向上による観光消費額の拡大を図るため、生産性や収益性の向上に取り組み、本県観光産業が、国内外から高く評価され、「投資を呼び込む」産業となることをめざします。

多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくりやターゲットに応じた戦略的な情報発信、国内外の観光客が満足し、繰り返し訪れたいような受入環境の整備に取り組みます。



施策
5

農林水産業の成長と
共生社会を支える人財育成

質の高い農林水産品の生産を担う若手農業者や女性起業家などの確保・育成の取組を強化し、持続可能な農山漁村の礎を確かなものとします。

主な取組

- 1 就農相談や各種研修の実施を通じて新規参入の促進に取り組むなど、次代を担う若手を中心に、本県の農林水産業の中核となる農林漁業者の確保・育成を進めます。
- 2 農山漁村の地域のマネジメントを担う人財の育成に取り組みます。
- 3 次世代への継承の視点を持って、農山漁村における女性の経営参画や女性リーダーの育成、農山漁村の女性起業家の経営力向上に取り組みます。

施策
1

観光産業の基幹産業化

外貨獲得・雇用創出を促す好循環の形成に向けて、観光で稼ぐ人財を発掘・育成し、多様な人財の連携による観光地域づくりを推進します。

また、観光事業者の収益性の向上を図るため、観光客の多様なニーズに対応し、国内外の観光客に上質なサービスを提供できる環境を整備することで、観光産業の競争力を強化します。

主な取組

- 1 関係者が連携した観光地域づくりを推進します。
- 2 旅行形態の変化や外国人観光客の増加等をチャンスと捉えた、地域で稼ぐ人財の発掘・育成を進めます。
- 3 観光客のニーズを把握するための地域におけるマーケティング機能を強化します。
- 4 冬季誘客の促進を含め、通年観光の推進により、観光産業の経営基盤を強化します。

施策
2

魅力あるコンテンツづくりと
戦略的な情報発信

美しい自然景観と豊かな自然環境に育まれた食、本県ならではの風土に根付いた文化と暮らし、日本を代表する夏祭りなど多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくりとターゲットに応じた戦略的な情報発信に一体的に取り組めます。

主な取組

- 1 世界自然遺産白神山地や世界文化遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始め、本県の強みである自然環境や食、歴史・文化、魅力的な人財などの地域の特性を生かしたコンテンツづくりを推進します。
- 2 魅力的なコンテンツをつなぎあわせ、観光客のニーズに応え、青森でしかできない、本県ならではの着地型旅行商品^{*}の造成を促進します。
- 3 多彩な観光資源を効果的に活用したグリーン・ツーリズム、エコツーリズム^{*}、産業観光^{*}、スポーツツーリズム^{*}などのテーマ別観光や滞在型観光を推進します。
- 4 マスメディアやSNSなどの様々な媒体やネットワークの活用により、国内外のターゲットに応じた効果的な情報発信を進めます。

施策
4

国内誘客の強化・推進

旅行形態の変化を踏まえ、交通事業者や旅行会社などと連携しながら、戦略的な誘客活動を展開します。

主な取組

- 1 個人旅行客の増加などの旅行形態の変化を的確に捉えた誘客を促進します。
- 2 エリアや年代別の特性を踏まえた効果的な誘客を促進します。
- 3 道南地域や東北各県と連携した広域周遊観光を推進します。
- 4 県民に青森の魅力への気付きや誇りを喚起する域内観光を推進します。

施策
3

誘客促進のための
受入環境の整備

観光客の多様なニーズに対応しながら、国内外の観光客が満足し、安心して過ごすことができる環境づくりを促進します。

主な取組

- 1 観光施設における多言語対応や先端技術を活用した観光案内機能の充実を促進します。
- 2 キャッシュレス^{*}機能の普及・拡大や免税店の新規開設を促進します。
- 3 交通・情報通信基盤を効果的に活用し、多様な交通手段の組合せによる目的地へのアクセス向上や交通情報の検索機能の充実などの利便性の向上を促進します。
- 4 遊歩道やトイレなど観光関連施設の受入環境の充実・改善を促進します。
- 5 国内外からの観光客の安全・安心を確保する環境づくりを促進します。

施策
5

海外からの誘客の強化・推進

国・地域別のニーズを捉えた戦略的な誘客活動を展開しながら、国際定期便・チャーター便と新幹線などを組み合わせた「立体観光」の推進や外国クルーズ客船の誘致強化に取り組めます。

主な取組

- 1 国・地域別のニーズを捉え、ターゲットを絞った戦略的な誘客を促進します。
- 2 陸路・海路・空路を組み合わせた「立体観光」の普及を推進するなど、国際定期便・チャーター便を活用した誘客を促進します。
- 3 クルーズターミナルを整備する青森港を始め、外国クルーズ客船の誘致の強化に、関係団体と連携して取り組めます。

^{*}着地型旅行商品：旅行者を受け入れる地域（着地側）が、その地域でお勧めの観光資源を基にして企画・運営する旅行商品のことで、
^{*}エコツーリズム：自然環境や歴史文化を損なうことなく、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく旅行スタイルのことです。
^{*}産業観光：歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、ものづくりの心に触れることを目的とした旅行スタイルのことです。
^{*}スポーツツーリズム：プロスポーツなどの観戦や、マラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加を目的とし、開催地周辺の観光と組み合わせた旅行スタイルのことです。
^{*}キャッシュレス：現金（紙幣・貨幣）を使用しなくてもよい状態を指し、主な支払手段としては、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードが挙げられます。

政策 3 / ライフ・グリーン分野の産業創出

人口減少の進展に伴う課題解決に対応し、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業における新産業の創出や、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組めます。

また、グリーン(環境・エネルギー)分野においては、本県の地域特性を生かした再生可能エネルギー産業や循環型社会を支える環境関連産業のほか、原子力関連産業の振興に取り組めます。



施策 1

地域資源を活用した ライフ分野に係る 新産業の創出・育成

医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組めます。

主な取組

- 1 医療現場とものづくり現場の徹底した連携(医工連携)推進による産業の創出を図ります。
- 2 幅広い業種の県内企業の参画を促進しながら、平均寿命の延伸など地域課題の解決につながる健康・医療関連サービス産業の創出を図ります。
- 3 プロテオグリカン等の機能性素材を核とした研究開発を推進し、プロダクト分野における県内企業のシェア拡大に向けた販路開拓を促進します。

施策 2

生活関連サービス産業の 創出・拡大

少子化、高齢化といった人口減少に関する課題に対応した子育てや買物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組めます。

主な取組

- 1 商店街における買物機能再生や地域資源の活用、福祉・コミュニティ機能強化に向けた取組を推進します。
- 2 商店街、農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による生活関連サービス産業の創出を進めます。

施策 3

再生可能エネルギー産業と 環境関連産業の振興

太陽光、風力、バイオマス[※]、地熱[※]、地中熱[※]など、本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業の振興、循環型社会を支える環境関連産業の振興を図ります。

主な取組

- 1 再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進に向けて、産学官金のネットワークの強化に取り組めます。
- 2 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業の創出に向けた県内企業の取組を促進します。
- 3 循環型社会を支えるリサイクル関連産業の創出・拡大に向けた県内企業の取組を促進します。

施策 4

原子力関連産業の振興

県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進するとともに、新たな産業の創出に向けた人財育成と研究開発を推進します。

主な取組

- 1 県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進します。
- 2 新たな産業の創出に向けて、量子科学分野の人財育成と研究開発を推進します。
- 3 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組めます。

[※]バイオマス：石油や石炭などの化石資源を除いた動植物由来の有機性の資源のことです。
[※]地熱：地下深部にある熱エネルギーを指し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーとして利用可能な資源のことです。
[※]地中熱：地下浅部に存在する低温の熱エネルギーのことです。年間を通じてほぼ温度の変化が見られないため、大気との温度差により、省エネルギーな冷暖房や融雪を可能にするものです。

政策 4 / 地域産業の振興による 多様な「しごと」の創出

創業・起業の促進や円滑な事業承継、産学官金の連携強化、「世界へ打って出る」意欲ある県内企業による海外ビジネス展開の推進や、本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動の展開などを通じ、地域資源を生かした多様なしごとづくりを支え、県内企業のイノベーションを促進します。



施策 1

創業・起業の促進

自らのアイデアや技能を生かして創業・起業に踏み出そうとする人財のチャレンジを後押しし、起業家に寄り添った継続的なフォローアップを通じて、創業・起業の促進を図ります。

主な取組

- 1 産業支援機関などと連携しながら、起業意欲を持った人財の発掘・育成と全県的な創業気運の醸成に取り組めます。
- 2 創業支援拠点を活用した創業・起業を促進します。
- 3 生活の基盤とできる多様な生業づくりに向けて、創業後も含めた継続的なフォローアップに取り組めます。

施策 2

地域資源を生かした 産業の創出・育成・継承

本県の豊富な地域資源を生かした産業の創出や県内事業者の経営革新・安定化を促すとともに、後継者不在企業の円滑な事業承継を促進する取組などを通じ、地域産業の成長・発展を図ります。

主な取組

- 1 産学官金連携の強化や研究開発の促進、IoT等の革新技術や知的財産の活用による新産業や新事業の創出を促進します。
- 2 県内企業の製品、サービスに関する情報発信力や商談力の向上を推進します。
- 3 産業支援機関などとの連携により、県内中小企業の経営革新・安定化を促進します。
- 4 金融機関等と連携しながら、後継者不在企業の円滑な事業承継を促進する態勢の充実・強化を図ります。

施策 3

青森から世界への戦略的 グローバルビジネスの展開

海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進します。

主な取組

- 1 海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大を推進します。
- 2 重点取組分野・地域を定めた集中的な取組を推進します。
- 3 意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進します。
- 4 県内企業と海外企業などとの商談機会の拡大に取り組めます。

施策 4

戦略的企業誘致の推進

本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動を行うほか、立地企業へのフォローアップにより、立地企業の定着や事業の拡大を促進します。

主な取組

- 1 本県の強みを生かした分野(成長ものづくり関連産業、農林水産関連産業、情報・クリエイティブ関連産業、物流関連産業)での戦略的な企業誘致活動を推進します。
- 2 立地企業のニーズを踏まえたきめ細かいフォローアップにより、立地企業の定着や事業拡大を促進します。

政策 5 「経済を回す」ための基盤づくり

各産業分野における労働力不足が顕在化している状況を踏まえ、潜在的な労働力の掘り起こしや各産業の実情を踏まえた生産性の向上、若者・女性の県内定着・人財還流の促進に取り組みます。

また、県民の「生業」と「生活」の好循環を支える土台となる情報通信基盤や交通基盤の整備を促進し、多様な「しごと」にチャレンジできる環境を整えます。

施策 1

労働力確保対策の強化

各産業分野におけるニーズや将来の見通し等を踏まえた労働力の適正配分に向けた取組を推進し、若者・女性・高齢者の視点を重視しながら、誰もが多様な働き方を選択できる職場環境の整備を促進します。

主な取組

- 1 農業分野における地域の実情に応じた農業労働力補完システムの確立・普及に取り組みます。
- 2 若者・女性・高齢者など、誰もが多様な働き方を選択できるよう、ワーク・ライフ・バランス^{*}の推進など働き方の見直しを含めた職場環境の整備を促進します。
- 3 障害者や困難を有する若者など、個々の状況に応じた就労環境の整備を促進します。
- 4 各産業分野におけるニーズや将来の見通し等を踏まえた労働力の適正配分に向けた取組を推進します。

施策 2

若者・女性の県内定着・人財還流の促進

県民、教育機関、企業・団体、市町村など各主体と連携しながら、高校生、大学生等、女性といったターゲットに応じた、本県の「暮らし」や「しごと」に関する生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進する取組を強化します。

主な取組

- 1 本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」を知る機会を、ターゲットや段階に応じて提供します。
- 2 生徒・学生のニーズを捉えた、県内企業の「採用力」を強化する取組を進めます。
- 3 大学生にとって身近な存在である県内外大学等との連携を強化します。
- 4 インターンシップ^{*}の実施など、関係機関との連携による生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進する機会の創出を進めます。
- 5 UIターン希望者への効果的な情報発信と希望者のニーズを踏まえた取組を推進します。
- 6 若年者等の早期離職防止に取り組みます。
- 7 「高度外国人材」などの多様な知見や技術を持った外国人材について、関係機関と連携しながら、地域と共生して暮らし働いていける環境づくりや県内企業・団体等での活躍の促進を図ります。

施策 3

働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化

AIやIoTを始めとするICT分野における革新技術の活用や改善など、各産業分野の実情を踏まえた生産性の向上を促進する取組を強化することで、誰もが働きやすい環境整備や事業者の収益性向上につなげ、各産業分野の競争力強化を図ります。

主な取組

- 1 各産業分野の実情を踏まえたICT分野における革新技術(AI、IoTなど)の活用を促進します。
- 2 生産工程におけるムリ・ムダ・ムラの排除や手法・手順の工夫、マルチスキル化など、各産業分野の実情を踏まえた改善の取組を促進します。
- 3 職場全体で生産性を向上させる環境づくりを経営者に促す取組を進めます。
- 4 社会環境の変化を捉えた産業人財の能力開発の取組を強化します。
- 5 観光産業の競争力強化を図るため、サービス手順の見直しや省エネなど他の先進事例をベンチマークに、宿泊業を中心とした生産性向上を促す取組を更に進めます。

施策 4

ICT利活用の促進

インターネットなど高度情報通信ネットワークを通じて流通する膨大な情報を適正で効果的に活用できる環境整備に取り組みます。

主な取組

- 1 Wi-Fi^{*}環境の整備など、革新技術の活用を支える情報通信基盤の整備を促進します。
- 2 革新技術の活用を支えるICT利活用人材の確保・育成を図ります。

施策 5

交流拡大を支える交通ネットワークづくり

様々な分野での交流を拡大するための重要なインフラである交通基盤の整備・活用を促進します。

主な取組

- 1 新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化を進めます。
- 2 交通事業者などと連携し、新幹線駅や空港などと県内各地を結ぶ二次交通の利便性向上に取り組みます。
- 3 「津軽海峡交流圏」形成に向けた道南地域との連携を進めます。
- 4 交流人口の更なる拡大を見据えた青森空港・三沢空港の一層の利用促進を図ります。
- 5 国際航空路線(定期便・チャーター便)や国際定期航路の維持・拡大を図ります。
- 6 幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進します。

^{*}ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できることです。

^{*}インターンシップ:学生・生徒が就業前に企業などで就業体験することです。

^{*}Wi-Fi:無線LANでインターネットに接続することです。

2



安全・安心、健康分野

命と暮らしを守る



取組の方向性

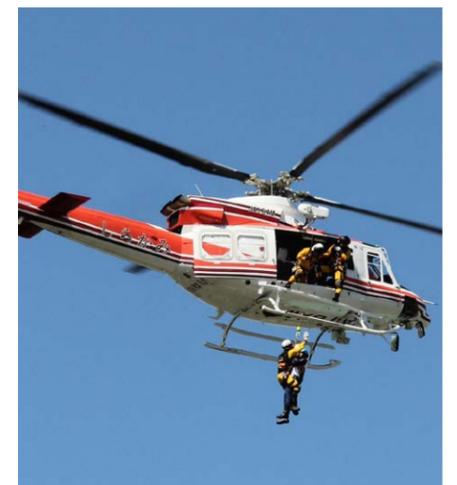
人口減少を抑制していくためには、子どもを安心して健やかに産み育てられる環境の充実と、県民一人ひとりの健康づくりに向けた生活習慣の改善、地域医療体制の充実が重要です。

人生100年時代の到来が見込まれる中、年齢を重ねても、住み慣れた地域で、健康で活動的に安心して暮らすことを多くの県民が願っている一方で、2025年の超高齢化時代の到来を見据えると、県民が地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現が大きな課題です。

東日本大震災を始めとする過去の災害からの教訓を踏まえ、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な強靱な地域づくりに、官民一体となって取り組まなければなりません。

また、快適で穏やかな生活を送るため、日常生活に潜む危険から身を守るための対策にも万全を期す必要があります。

安全・安心、健康分野では、これらの課題に立ち向かい、県民の命と暮らしを守り、子どもから高齢者まで、全ての県民が地域で安心して生活できる環境づくりに向けた方向性を示します。



2030年のめざす姿

健康・長生きで安心して暮らせる青森県

県、市町村、企業などの協働による健康づくりが推進されており、県民は健康的な生活習慣づくりへの高い意識と正しい知識を持ち、実践することにより、健康かつ長生きで活動的に暮らしています。適時適切な保健・医療・福祉サービスと地域の多様な担い手による生活支援サービスが提供されており、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと安心して暮らしています。

安心して子どもを産み育てられる「最適の地」

社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」になっており、子どもたちは、誰もが将来に希望を持って健やかに成長しています。

みんなでつくる安全・安心な青森県

自然災害や原子力災害など様々な災害や危機への対策とともに、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、大規模な災害時にも機能する防災体制やインフラが整備されており、ソフトとハードの両面から県民の安全が確保されています。県民一人ひとりによる自助や、近隣の助け合いやボランティアによる共助の取組が定着しており、県民が力を合わせて自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が広まっています。

県民は、豊かな生活環境の下で安心して快適に暮らしています。

政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

心身ともに健康的な生活を送るためには、健康に関する正しい知識の習得と実践に加え、病気の早期発見・早期治療が必要です。このため、

県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりと、こころの健康問題に早期に対処できる体制づくりに取り組みます。

施策 1

ヘルスリテラシー(健やか力)の向上による生活習慣の改善

企業や各関係団体などと連携しながら、県民一人ひとりのヘルスリテラシー^{*}の向上を促し、健康診断等の実施率の向上や健康的な生活習慣づくりによる疾病予防に取り組みます。

主な取組

- 1 年代に応じた健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上の促進に取り組むほか、「青森県健康経営認定制度^{*}」の活用を通じて、職域での生活習慣の改善を図ります。
- 2 家庭・学校・企業における食育により、減塩や望ましい食習慣の形成を図るほか、本県の強みである「食」の力を生かした健康を育む環境づくりを進めます。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- 4 病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- 5 県民一人ひとりに応じた健康管理の実現に向けて、健康に関するデータの共有と活用を促進します。

施策 2

社会で取り組むこころの健康づくり

こころの健康問題を抱えている人の早期発見・早期治療を進める仕組みの充実に取り組むとともに、こころの病に地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを推進します。

主な取組

- 1 こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- 2 職域でのストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を始めとするこころの病の予防を推進するほか、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。
- 3 市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めます。

^{*}ヘルスリテラシー：健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し活用する力のことです。
^{*}青森県健康経営認定制度：青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営[®]」に取り組む県内事業所を、「青森県健康経営事業所」として認定する制度です。

政策 2 県民が、がんを知り、 がんの克服をめざす対策の充実

平均寿命の延伸のためには、がん死亡率の低下が最重要課題となっています。このため、がんの予防と早期発見・早期治療を進めると

もに、がん患者とその家族の苦痛の軽減、療養の質の維持向上、がん患者とその家族への相談支援体制の強化などに取り組みます。

施策 1

科学的根拠に基づく がん対策の推進

これまで蓄積されてきている、がんに関するデータや研究などの知見に基づき、生活習慣の改善や検診受診率等の向上を図るとともに、がん登録データの一層の充実と活用によりがん予防を更に推進します。

主な取組

- 1 成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善や、肝炎の感染などに起因するがんの予防に取り組みます。
- 2 検診受診機会の増加や女性ががん検診を受けやすい環境の整備等により、検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん検診の精度管理やがん登録*データの活用など、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

施策 2

がんになっても、 適切な治療を受け、 安心して暮らせる体制の充実

安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進します。

主な取組

- 1 がんの集学的治療*体制やがん診療連携拠点病院を中心とする医療連携体制の充実を図るほか、緩和ケア*と在宅医療の連携体制の整備に取り組み、がん患者の療養生活の質の向上を進めます。
- 2 がん患者や家族が抱える様々な苦痛を軽減する取組や相談支援体制の充実を図ります。
- 3 地域のがん医療従事者の育成と資質向上の支援、がんの治療と医療費等に関する正しい知識の普及など、がん医療を支える基盤の整備を進めます。

*がん登録：医療機関でがんとして診断、治療された全患者の情報を、診療科を問わずに登録する調査のことで、
*がんの集学的治療：外科療法（手術）、化学療法（抗がん剤）、放射線療法、免疫療法等、様々ながん治療がある中で、より高い効果を得るため、2つ以上の治療方法を組み合わせて行う治療です。
*緩和ケア：重い病を抱える患者やその家族一人ひとりの身体や心などの様々な辛さを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくことです。

政策 3 質の高い地域医療サービスの提供

安心して医療を受けられる環境をつくるためには、医師等の医療従事者の不足解消と限られた医療資源の有効活用が必要です。このため、

医師等の医療従事者の育成、県内定着、UJターン[※]の促進のほか、地域における医療連携体制の充実に取り組みます。

施策 1

医師等の医療従事者の育成と 県内定着

医師等の医療従事者の育成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら勤務し、資質を向上できる環境づくりに取り組み、県内定着やUJターンを促進します。

主な取組

- 1 県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加を図ります。
- 2 地域医療を支える医師等の医療従事者をめざす中学生・高校生の増加に向けた取組を進めます。
- 3 本県における医師臨床研修の魅力を高める取組により、県内の臨床研修医採用者数の増加を図ります。
- 4 医師等の医療従事者が働きながら資質向上ができる環境づくりを進め、県内定着とUJターンを促進するほか、医療の高度化・専門化に対応できるようなキャリア形成を促進します。
- 5 医師等の医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して勤務できる環境づくりを進めます。

施策 2

医療連携体制の強化

効率的で質の高い医療を将来にわたり安定的に提供していくため、医療機関の機能分担及び連携体制の充実を図ります。

主な取組

- 1 在宅医療提供体制の整備や在宅医療従事者の育成と定着を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めます。
- 2 自治体病院の医療機能の再編・ネットワーク化を通じ、圏域の中核病院の医療機能の維持・高度化を図るとともに、地域における医療機関の病床の機能分化・連携を促進します。
- 3 県民が、医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、病院に関する情報について分かりやすく明示するとともに、県民への啓発を図ります。
- 4 医師の地域偏在、診療科偏在の改善に向けた取組を進めます。
- 5 安心して子どもを産み育てることができるよう、周産期医療体制*の充実・強化に取り組みます。
- 6 救急・災害医療提供体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの効果的な運用や災害医療従事者の育成等、医療機関の体制整備・連携強化を図ります。

*周産期医療体制：妊娠、出産、新生児などを対象とした周産期（妊娠22週から生後7日未満の期間）における医療体制のことで、

政策 4 / 誰もが生き生きと 安心して暮らせる環境づくり

2025年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、多様な地域の担い手と共に支え合いながら、安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。



施策 2

高齢者が生きがいを持ち、 安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で、自ら主体的に、居場所・生きがいづくりや、介護予防を通じた健康づくりに取り組むことができ、その取組を分野を超えた多様な主体が支える環境づくりを進めます。

主な取組

- 1 元気な高齢者が、社会を支える一員として、自ら主体的に活躍し、生きがいを持てる居場所づくりを促進します。
- 2 高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、在宅サービスや地域における相談支援体制の充実に取り組めます。
- 3 地域住民を始めとする多様な担い手が連携し、高齢者の地域での生活を支援する体制の強化を進めます。
- 4 介護予防などを通じた健康づくりに取り組めます。
- 5 介護サービスの質の向上と持続可能な提供体制づくりのため、介護人材の確保・育成に取り組めます。
- 6 認知症に関する知識の普及などにより、地域で支える環境を整備するとともに、早期発見・早期診断に向けた体制整備に取り組めます。
- 7 高齢者への虐待を防止するための環境づくりを推進します。

施策 1

保健・医療・福祉 包括ケアシステムの充実

市町村等との連携を強化し、保健・医療・福祉包括ケアシステム*の一層の充実や、予防を重視した取組、保健師等の人材育成を進めます。

主な取組

- 1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携や、市町村等との連携及び機能強化の促進に取り組めます。
- 2 「予防」を重視した取組を推進するため、中核を担う保健師の活動体制の充実等に取り組めます。

施策 3

障害者等が自立し、 安心して暮らせる 共生社会づくり

障害者等が住み慣れた地域の中で安心して生活し、就労などを通じて社会参加できるよう、県民の障害者への理解の促進や、障害者自身だけでなく、障害者を支える家族等も含めた相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 1 障害や障害者に対する県民の理解を促進します。
- 2 障害者が住み慣れた地域で生活していくため、相談支援体制の充実など、福祉サービスの質の向上を図るとともに、医療的ケア児*の受入れなどに係る連携体制等の整備を進めます。
- 3 障害者の自立や社会参加に向け、就労支援やスポーツ・文化・芸術活動への参加機会の拡大に取り組めます。
- 4 難病患者やその家族の相談支援体制の充実、生活の質の向上に取り組めます。

*保健・医療・福祉包括ケアシステム：県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくため、地域の保健師を始め医療・福祉関係者などが連携し、全ての県民のライフステージに応じ、必要な時に適切な内容で、予防も含め、総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのことです。

*医療的ケア児：日常生活を営むために、たんの吸引や経管栄養（口から食事をとれない、あるいは摂取が不十分な方の消化管内にチューブを挿入して栄養剤を注入し、栄養状態の維持・改善を行うこと）などの医療ケアが必要な障害児のことです。

政策 5 / 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう社会全体で支援するとともに、次代を担う子どもたちが、将来に希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。



施策 2

様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

どのような環境に置かれた子どもでも、将来に希望を持ち、健やかに成長していけるよう、貧困の連鎖の解消や、子どもへの虐待の防止などに取り組みます。

主な取組

- 1 社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する支援を行います。
- 2 貧困の連鎖の解消に向け、子どもの教育や保護者の就労、家庭に対する経済的な支援などに総合的に取り組みます。
- 3 児童虐待の早期発見、早期保護のための相談体制の充実や、虐待を受けた子どもに対する支援と、その家庭における再発防止に取り組みます。

施策 1

結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する気運を醸成するとともに、保育や子育て相談支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

主な取組

- 1 結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成のため、出会いの場の提供などのサポートに取り組みます。
- 2 保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善により、育児と仕事の両立を促進します。
- 3 地域における子育て相談支援体制の充実のため、子育て世代包括支援センター[※]の設置促進などに取り組みます。
- 4 妊娠・出産・子育てにわたって家庭を支援するため、市町村、企業、団体などが連携・協力して、働き方改革や地域の実情に応じた取組を推進します。

施策 3

親子の健康増進

安心して子どもを産み育てられるよう、市町村や医療機関などと連携し、母子保健体制の充実や、発達障害児など支援を要する子どもたちの相談支援体制の充実などに取り組みます。

主な取組

- 1 不妊に悩む男女に対する相談体制の充実や特定不妊治療への支援などに取り組みます。
- 2 妊産婦、新生児の健康診査、保健指導等の母子保健対策の充実に取り組みます。
- 3 乳幼児の事故防止に向けた啓発や、必要な時に速やかに診察や治療を受けられる環境づくりを進めます。
- 4 思春期の健康、性、心に関する親子への教育や、相談体制の充実に向け、保健所、市町村、学校等と連携して取り組みます。
- 5 支援を要する子どもの早期把握、早期支援体制の整備や、地域社会による理解の促進など、子どもたちが地域の中で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めます。

※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のことです。

政策 6 原子力施設の安全確保対策と 原子力防災対策の推進

県民の安全・安心を守るため、国や事業者に対して原子力施設の徹底した安全確保対策や

情報公開を求めるとともに、関係市町村等と連携した防災対策を強化します。

施策 1

安全確保対策と 防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定や青森県地域防災計画(原子力災害対策編)等に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。

主な取組

- 1 原子力施設に係る環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- 2 安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- 3 原子力防災に携わる人材の育成を促進します。
- 4 大規模・複合災害などを想定した原子力防災訓練を行い、住民避難、救助・救急、医療などに係る緊急時の対応能力向上に取り組みます。

施策 2

安全確保対策と 防災対策に係る理解の促進

原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に知識や情報を広報し、理解の促進に取り組みます。

主な取組

- 1 環境放射線モニタリングの結果を広報します。
- 2 原子力施設の安全確保対策について、県民への知識の普及に取り組みます。
- 3 避難方法、避難経路、避難場所など、原子力災害発生時の対応に係る情報の広報に取り組みます。

政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

県民の命と暮らしを守ることを最優先に、防災公共*の考え方にに基づき、ハード面の対策と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面

の対策に取り組むことで、大規模な災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを進めます。

施策 1

安全・安心な県土づくり

県民の命と暮らしを守るため、ハード面の対策に取り組むことにより、災害に強い県土づくりを推進します。

主な取組

- 1 県民の命と暮らしを守るため、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所、農業水利施設などにおける防災インフラの整備に取り組みます。
- 2 インフラマネジメント*の手法による計画的な維持管理に取り組みます。
- 3 住宅・建築物の耐震化を促進します。

施策 2

地域防災力の強化や 危機管理機能の向上

年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策を確立するため、県民の自助・共助の意識の向上、定着を図るとともに、効果的な防災訓練の実施などにより、地域の防災力の実効性を高めます。

主な取組

- 1 東日本大震災を始めとする過去の災害の教訓や知見の活用に取り組みます。
- 2 災害や危機の発生時にあっても、県民が十分に情報を入手し、活用できる環境づくりを進めます。
- 3 県民の自助・共助の取組を促進し、定着を図るため、自主防災組織の結成・スキルアップや防災ボランティアの活動促進、女性の防災活動への参画促進などに取り組みます。
- 4 災害発生時でも確実に保健・医療・福祉サービスを提供できる体制の構築や、市町村との連携・協力体制の強化に取り組みます。
- 5 危機管理機能の実効性の向上を図るため、複合的・広域的災害、新型インフルエンザの流行など、様々な災害や危機を想定したマニュアルの整備や訓練の実施に取り組みます。
- 6 災害時における高齢者、障害者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制の構築や、男女双方の視点による取組を促進します。

*防災公共：災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組のことです。

*インフラマネジメント：インフラを安全に安心して利用し続けられるようにするため、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを正しく使うなど、必要な人材の確保・育成も含め、総合的かつ一体的に維持管理・更新等を行うことです。

政策 8 安全・安心で 快適に暮らせる生活環境づくり

快適な日常生活を送るためには、住環境や交通などの生活環境をより良いものに改善するとともに、食や消費生活など日常に潜む危険の未然防止が求められます。このため、地域交通ネットワークの構築・維持と住生活環境の質の向上などに取り組むほか、犯罪の未然防止や交通事故の抑制、消費生活の安全・安心の確保を図ります。



施策 1

安全で快適な生活環境づくり

快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や豊かな住生活環境づくりなどに取り組むほか、雪による生活不便の解消、食品衛生対策、感染症対策に取り組めます。

主な取組

- 1 県民が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持に向けた取組を促進します。
- 2 空き家の適正管理の促進などを通じて、安心して暮らせる住環境づくりを推進します。
- 3 緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成を促進します。
- 4 安全で安心して飲める水の安定的な供給を促進します。
- 5 食中毒の防止や食品衛生対策に取り組めます。
- 6 結核、麻しん、風しんなどの感染症対策の充実を図ります。
- 7 雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組めます。

施策 2

犯罪に強い地域づくりの推進

県民の命と暮らしを守るため、犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進めます。

主な取組

- 1 県民の防犯意識の向上と地域における防犯力の強化に向けた取組を推進します。
- 2 地域や企業などとの連携により、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくりに取り組みます。
- 3 配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪などの予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実に取り組めます。
- 4 若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象とする特殊詐欺被害防止対策に取り組めます。
- 5 テロやサイバー攻撃に対する危機意識の醸成と防止対策に取り組めます。

施策 3

交通安全対策の推進

子どもや高齢者などの交通事故防止、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。

主な取組

- 1 反射材の普及促進などにより、子どもや高齢者の交通事故防止対策を進めます。
- 2 高齢者の運転特性に応じた交通安全対策を推進します。
- 3 中学生・高校生や高齢者を始めとする自転車利用者全体のマナー向上、ルール遵守に向けた取組を推進します。
- 4 飲酒運転根絶に向けた取組を進めます。
- 5 交通事故が起こりにくく、歩きやすい道路環境を整備します。

施策 4

消費生活と「食」の 安全・安心確保

消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進するとともに、県産食品の信頼性確保に取り組めます。

主な取組

- 1 消費者被害防止に向けた取組を推進するとともに、消費生活相談体制の充実に取り組めます。
- 2 若者や高齢者、学校・職場・地域など、それぞれの特性に応じた消費者教育を推進します。
- 3 多重債務問題に関する相談体制の充実など、関係機関や団体と連携した多重債務者対策に取り組めます。
- 4 食品表示の適正化などを推進し、県産食品の信頼性を確保します。

3



環境分野

自然との共生、低炭素・循環による
持続可能な地域社会

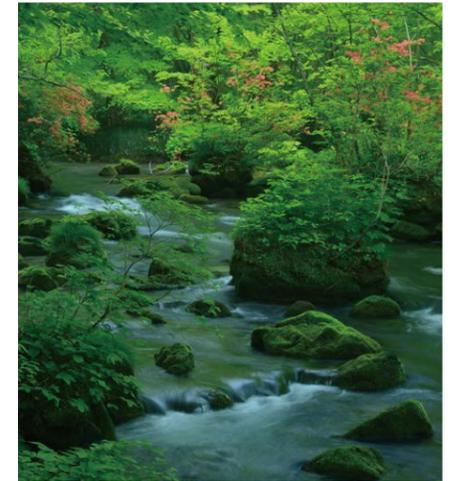


取組の方向性

地球温暖化が進行し、国際社会において温室効果ガスの排出ゼロに向けた大幅削減が求められている中、本県においても、自然や生物多様性、農林水産業など、様々な分野で気候変動による影響が顕在化してきています。

私たちが住む青森県は、世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな森林や、三方を囲む海、十和田湖・奥入瀬溪流に代表される美しくきれいな川や湖など、自然あふれる環境に恵まれており、この恵みを次の世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。

環境分野では、本県が、国際社会の一員として地球環境の保全に貢献するとともに、本県の豊かな自然や生活環境を未来につないでいくことをめざし、県民一人ひとりの環境問題への意識を更に高め、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が丸となって取り組んでいくための方向性を示します。



2030年のめざす姿

自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく恵まれた自然環境の中で、自然に負担をかけないように心がけながら、山・川・海をつないで生み出されるきれいな水の恩恵を受け取り、心豊かに日々の暮らしと「生業」を営んでいます。

世界自然遺産白神山地は、その変わらぬ姿が連綿と引き継がれ、人と自然の共生を象徴する場として、国内外の人々がその価値を深く認識し、繰り返し訪れています。

身近な里地里山^{*}は、自然と気軽に触れ合う場として県民に親しまれ、豊かな森林は、間伐や再造林による管理が行き届き、産業として活性化しています。

持続可能な低炭素・循環型社会

県民は、将来にわたって豊かで健全な環境の中で暮らしていくため、家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、3Rや省エネルギー行動を始めとする環境にやさしい行動を実践しています。

地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が広く行われ、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

廃棄物は適正に処理され、大気・水質・土壌などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接触れたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然を守り活用していく大切さを深く理解し、次の世代に伝えています。

県民一人ひとりに、3Rや省エネなどの環境にやさしい行動が定着し、消費者は環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択し、環境問題に意識が高く、主体的に取り組む企業が成長している社会になっています。

^{*}里地里山：奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のことです。

政策 1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり

世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然の保全と、県民の暮らしや「生業」を育む場として自然の活用を進めます。

森林の整備や身近な里地里山の保全・活用を進めます。

健全な水循環の確保と地域の協働により、持続する「環境公共^{*}」に取り組みます。



施策

1

世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

世界自然遺産白神山地など貴重な自然を保全し、生物多様性を守る取組を進めます。

エコツーリズムや来訪者の受入れを支える人財育成などに取り組めます。

主な取組

- ① 白神山地の保護管理体制の強化や、自然環境保全地域^{*}、開発規制地域^{*}などの指定による環境保全に取り組めます。
- ② 野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物による生態系への影響の防止など、生物多様性を守るための取組を進めます。
- ③ 自然との共生の中で根づいた文化などを生かした魅力づくりやエコツーリズムの推進、情報発信に取り組めます。
- ④ 自然の魅力を伝え、来訪者の受入れを支える人財の確保・育成に取り組めます。

^{*}環境公共：本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、地域の方々と協働でワークショップ、生態系調査、生き物学習会などを実施しながら、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」として提唱し、環境保全に貢献する一連の活動に取り組んでいます。

^{*}自然環境保全地域：自然環境を保全することが特に必要なものとして、環境大臣が自然環境保全法に基づき、また、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

^{*}開発規制地域：無秩序な開発を規制し、自然環境の保全に努めるべきものとして、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

施策
2

豊かな森林と
身近な里地里山の保全と活用

森林整備による森林の多面的機能^{*}の維持・向上、県民に身近な里山の保全と活用、広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

主な取組

- ① 効率的な間伐や混交林^{*}化、再造林などによる森林整備や、病虫害対策、林業・木材産業の活性化などにより森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。
- ② 豊かな生態系や自然との触れ合いなどを育む身近な里地里山の保全と活用に取り組みます。
- ③ 市町村や近隣道県などとの広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

施策
3

地域の協働による
健全な水循環の確保

山・川・海を一体的に捉え、協働による健全な水循環確保に取り組みます。

主な取組

- ① 地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働による健全な水循環確保に向けた総合的対策に取り組みます。
- ② 生活排水や事業活動に伴う排水による汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。
- ③ 「日本一健康な土づくり運動^{*}」の推進など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
- ④ 地域や様々な主体の参画による持続可能な「環境公共」に取り組みます。

政策
2 / 県民みんながチャレンジする
低炭素・循環型社会づくり

県民や事業者、各種団体、行政などの多様な主体の連携・協働による持続可能な低炭素・循環型社会の推進に取り組みます。

ごみの減量やリサイクルなどの3Rや廃棄物の適正処理を進めます。

省エネ行動や再生可能エネルギーの活用などによる地球温暖化対策の取組を推進します。



施策
1

「もったいない」意識のもと
県民一丸となった3Rの推進

家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、ごみの減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。

主な取組

- ① 家庭や事業活動における3Rの実践に向けた取組を進めます。
- ② ごみ減量やリサイクル率向上に向けたごみ処理の「見える化」や、市町村ごとの特性に応じた「最適化^{*}」の促進に取り組みます。
- ③ 関連事業者とも連携・連動しながら、食品ロス削減・生ごみ減量や古紙のリサイクルの取組を進めます。
- ④ 間伐材、ホタテ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。

^{*}森林の多面的機能：生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源かん養など森林が有する多くの機能のことです。
^{*}混交林：2種類以上の樹種から成る山林のことです。
^{*}日本一健康な土づくり運動：消費者が求める安全・安心でおいしい農産物の生産を拡大するため、県内全ての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざして、県、市町村、農業団体などが一体となって取り組んでいる本県独自の運動のことです。

^{*}(ごみ処理の)最適化：資源ごみの分別・収集、ごみ処理の有料化、紙ごみの焼却施設への搬入規制などの各種施策について、それぞれの市町村におけるごみ処理の実情に応じて導入することです。

施策
2

暮らしと地球環境を守る
省エネルギーの推進

環境にやさしい省エネ型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

主な取組

- 1 家庭における省エネ行動や、環境負荷の少ない機器・家電、住宅の普及などの促進に取り組みます。
- 2 中小事業者のほか公共サービス分野における省エネ診断に基づく運用改善や設備の見直しなどの省エネ対策の促進に取り組みます。
- 3 エコドライブ^{*}や公共交通機関の利用など、環境にやさしい交通の普及促進に取り組みます。

施策
3

地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進

再生可能エネルギーの地産地消や未利用エネルギーの活用促進に取り組みます。

主な取組

- 1 自立分散型スマートコミュニティ^{*}の構築に向けて、住宅や事業所における再生可能エネルギーの活用促進に取り組みます。
- 2 温泉熱や未利用熱など、熱エネルギーの地域や暮らしでの活用促進に取り組みます。

施策
4

廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄や有害物質による汚染の早期発見・早期解決に取り組みます。

主な取組

- 1 廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄などの未然防止と早期発見・早期解決に取り組みます。
- 2 大気、水質、土壌などの環境保全に向けたモニタリングや有害物質排出者対策を進めます。
- 3 青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進と環境再生に向けた取組を進めます。
- 4 PCB^{*}廃棄物・使用製品の期限内処分に向け、保管・所有事業者の掘り起こしや適正処理を推進します。

^{*}エコドライブ：やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素の排出量を減らす、環境にやさしい自動車の運転方法のことです。
^{*}自立分散型スマートコミュニティ：太陽光やバイオマスなどの地域のエネルギー資源の活用に加えて、ICTや蓄電池等を活用することにより、地域で需給を管理し、利活用の最適化を図るエネルギーの自立をめざした取組のことです。例えば、大規模停電が発生した場合でも地域内で電気を融通するタイプのものや、熱を有効活用するタイプのものなどがあります。
^{*}PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称で、電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱・冷却用の熱媒体や感圧複写紙など、幅広い用途に使用されていましたが、毒性があることから、現在では製造や新たな使用が禁止されています。

政策 3 / あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

本県での暮らしの基盤となる自然を保全・活用し、次世代につないでいくためには、あらゆる場面での環境にやさしい行動が定着していることが重要です。

子どもから大人まで、環境への理解を深め、共に育つことのできる環境教育の機会づくりを進めます。

環境にやさしい行動が社会全体で高まり、企業等が取り組みやすい仕組みづくりを進めます。



施策
1

子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

あらゆる世代や場面において環境に配慮できる人づくりを進めます。

主な取組

- 1 子どもから大人まで、自然に直接触れ、共に育つ体験型の環境教育の機会づくりに取り組みます。
- 2 3Rや省エネ行動を実践的に学ぶ環境教育の充実に取り組みます。
- 3 様々な主体における環境教育を担う人財の確保・育成に取り組みます。

施策
2

環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

企業や消費者が環境にやさしい行動を継続して実践できる仕組みづくりに取り組みます。

主な取組

- 1 消費者や事業者による環境にやさしい行動を、地域全体の意識の高まりや環境活動を始めとする地域活動の活性化につなげる取組を推進します。
- 2 事業者が環境にやさしい行動に取り組みやすい仕組みづくりや、取組とその成果の「見える化」を推進します。
- 3 環境に関する情報の提供や、事業者、NPO、教育機関などの協働に取り組みます。

4



教育・人づくり分野 生活創造社会の礎



取組の方向性

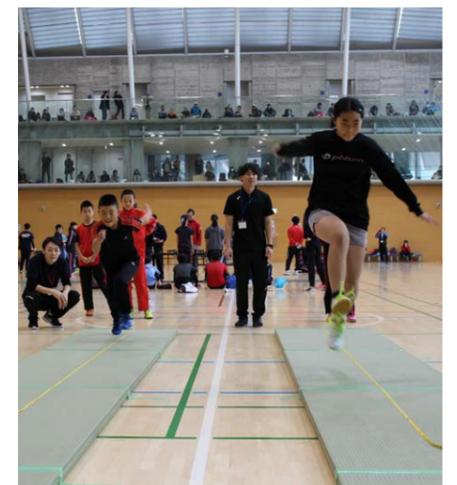
「百年の計は人を植うるにあり」と言われるとおり、人づくりとは、一朝一夕になし得るものではなく、まさに百年の大計です。

人口減少に伴い、地域コミュニティの機能低下や経済活動の縮小が懸念される中では、地域の課題に立ち向かう人財の力がより一層重要となります。

これからは、ICTを始めとする科学技術の進歩により、本県と世界との距離がますます縮まり、青森にいながらでも、日本そして世界と勝負できるチャンスが増えていきます。本県がめざす生活創造社会の実現に向けて、国内外を舞台にして活躍する人財、困難を恐れず、意欲を持ってチャレンジする人財、主体的に判断し変化に柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。

また、今後、人生100年時代の到来や、生き方・働き方の多様化が進んでいくことに伴い、女性や高齢者、県外からの移住者など多様な人財の活躍が期待されます。

教育・人づくり分野では、青森県の未来を切り拓く人財の育成と活躍促進に向けた方向性を示します。



2030年のめざす姿

あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民

子どもたちは、ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、基礎的な学力や体力、自主性や社会性、多様性を尊重する心と、自分らしい生き方を実現する力を身に付けています。

身近な大人から青森での暮らしの魅力や、青森の持つ可能性を学んだ子どもたちは、独自の視点で新たな価値を創造し、青森を拠点にして国内外で活躍するなど、「世界へ打って出る」気概を持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長しています。

社会全体が連携し、一貫して育む「生きる力」

安全・安心な教育環境の中で、新しい時代に求められる資質や能力を一人ひとりの子どもに育成する教育活動が行われています。

地域の大人が積極的に学校の活動に協力するなど、学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援*が実践されています。

多様な人財が活躍し、支える青森県

若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍しています。

各地域で次の世代を担う人財の育成と定着が進んでおり、県内はもとより国内外との活発な交流により、多様な人財が地域を支える担い手として活躍しています。

*家庭教育支援：家庭教育は全ての教育の出発点であることから、地域とのコミュニケーションや学習機会等を得づらい保護者、家庭に対して相談できる体制づくりや育児を応援する学びの機会の提供を行うものです。

生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域

青森県では、学びの機会が充実しています。

県民は、若者から高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現しています。

興味・関心に応じた学習活動や社会貢献活動などにも積極的に取り組み、地域と関わる活動を通して、誰もが生きがいを感じながら心豊かに暮らしています。

青森での暮らしに魅力を感じた人々との交流の輪が広がり、移住する人が増えるなど、地域に活気が生まれています。

歴史・文化が息づく青森県

県民は、子どもの頃からふるさとの歴史・文化を身近に学び、地域の伝統を生活の中で自然に受け継いでいます。

若い世代を始め多くの県民が文化芸術に触れ、文化芸術資源を活用した地域づくり活動に参加する機会が増えており、趣味や余暇が充実しています。

ふるさとの伝統文化や歴史的な文化遺産が県民共通の財産として継承されており、特別史跡三内丸山遺跡に代表される縄文文化の価値は、国内外で高い評価を得ています。

スポーツが盛んな青森県

県民は、子どもから高齢者まで、四季を通して誰もがスポーツに親しむとともに、健康づくりに取り組んでいます。

全国大会や国際大会などで活躍するスポーツ選手が多く輩出されており、県民に明るい話題を提供し、子どもたちに夢や希望を与えています。

本県にゆかりのあるスポーツ選手・指導者などの活躍や充実したスポーツ活動が国内外から人を呼び込み、各地域は人が集まる交流拠点として活性化しています。

政策 1 / あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」の実現に向けて、未来の青森県の基盤となる人財の育成に取り組めます。

子どもたちが、ふるさとあomorいに対する誇りと愛着を持ち、新しい価値を創造する力や国際感覚を身に付け、多様性を認め、人権を尊重し、心身ともに健康で自立した人財として成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組めます。



施策

1

青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

子どもの頃から、身近な大人や地域との関わり、異文化交流などを通して、ふるさとへの理解や愛着を深め、将来、青森から世界に向かってチャレンジできる人財の育成に、学校・家庭・地域が連携して取り組めます。

主な取組

- 1 子どもが地域に親しみ、地域の魅力や特徴を知り、課題や可能性を学ぶため、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実に取り組めます。
- 2 国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、国際交流などを通じた異文化理解を促進するとともに、青森への理解を深め、魅力などを国内外に発信できる人財の育成に取り組めます。
- 3 保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さを子どもに伝える意識の醸成に取り組めます。
- 4 地域活動への参加促進や、世代間交流の機会の充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。

施策

2

「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

確かな学力[※]の向上に取り組むほか、主権者教育[※]や情報教育[※]などにより、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。

また、人権を尊重し、他者を思いやる心を育成するとともに、将来にわたって健康に暮らすための知識の習得や意識の醸成、生活習慣の定着に取り組めます。

主な取組

- 1 小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通して、自ら考え行動する力や情報活用能力[※]など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。
- 2 子どもの確かな学力を育むために、主体的・対話的で深い学び[※]を推進します。
- 3 医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成に取り組めます。
- 4 学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの問題行動や、不登校への対策・支援の充実に取り組めます。
- 5 命を大切にすることを育む県民運動[※]など、青少年の健全育成を推進します。
- 6 学校・家庭・地域が連携し、食育の推進、運動習慣の定着など、子どもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 7 幼稚園、保育所などと連携し、幼児期における教育の促進に取り組めます。

※確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のことです。
 ※主権者教育：租税や財政、法に関する知識等、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育む教育のことです。
 ※情報教育：コンピュータ等を活用した学習活動や、発達段階に応じたプログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）等に関する学習のことであり、情報活用能力を育成します。
 ※情報活用能力：必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信伝達できる能力のことです。学習指導要領では、情報モラルを含めて学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。
 ※主体的・対話的で深い学び：児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見だし解決策を考えたりすることなどの過程を重視した学習のことです。
 ※命を大切にすることを育む県民運動：次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりを持ち、たくましく健やかに成長することができるよう、県民一体となって、2004（平成16）年度から推進している本県独自の取組です。

施策
3

一人ひとりの
教育的ニーズに応じた
特別支援教育[※]の推進

障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進するため、個に応じた適切かつ専門性の高い指導・支援に取り組めます。

主な取組

- 1 通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援の充実に取り組めます。
- 2 障害のある児童生徒などへの指導・支援の充実と教員の専門性向上に取り組めます。
- 3 保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関と連携して、障害のある児童生徒などの自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の充実に取り組めます。

施策
4

子どもが安心して学び、
多様な能力を伸ばす
教育環境の整備

安全・安心な教育環境の確保や、教員の実践的な指導力の向上、ICTの効果的活用など、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育を受けられる持続可能な環境づくりに取り組めます。

主な取組

- 1 子どもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、子どもの安全を守る取組を推進します。
- 2 私学教育の振興に取り組めます。
- 3 少人数学級編制[※]の実施や、働き方の見直し、外部の人財の参画促進などを図り、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりと教員の専門性向上に取り組めます。
- 4 情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するための教育環境の整備を進めます。

施策
5

「生きる・働く・学ぶ」をつなぐ
キャリア教育[※]の推進

小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育を社会全体で推進し、社会的・職業的自立のために必要な能力・態度を育成します。

地域や大学・企業等と連携し、子どもや若者の地域に対する貢献意欲の向上や創造力の育成を図るなど、県内定着促進も意識したキャリア形成支援に取り組めます。

主な取組

- 1 小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組めます。
- 2 学校、家庭、大学等、地元企業などが、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを進めます。
- 3 高等学校等において地域や大学・企業等と連携した課題研究等を推進し、次の世代の地域づくりや地域産業を担う人財の育成に取り組めます。
- 4 若者の就業意識や起業意識の育成、職場定着を意識した県内企業などへの就職支援に取り組めます。

施策
6

学校・家庭・地域が連携し
社会全体で子どもを育む
仕組みづくり

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 1 地域学校協働活動[※]の促進や家庭教育支援体制の構築に取り組めます。
- 2 ニート、高等学校中途退学者、ひきこもりの状態にある者など困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援していく環境づくりに取り組めます。

※特別支援教育：障害のある幼児児童生徒に対して行う、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身に付けるための教育のことです。

※少人数学級編制：公立小・中学校の1学級の児童生徒数の標準は法律により40人（小学校1年生は35人）と定められていますが、本県では、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、2018（平成30）年度現在、小学校1年生から4年生及び中学校1年生について1学級33人により編制しています。

※キャリア教育：子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を培うことを通して、キャリア発達を促す教育のことです。

※地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

政策 2 / あおもりの今をつくる人財の育成

地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成、地域における持続可能な人財育成の仕組みづくり、国内外の人財の交流による地域の活性化に取り組みます。

移住の促進など多様な人財との交流によるネットワークを構築し、地域の担い手の確保・育成につなげます。

若者や女性、高齢者の活躍促進、県民が生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組みます。



施策 1

活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

地域の活力が将来にわたって持続するよう、「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーの育成を行うとともに、次の世代を担う人財の育成に向けた仕組みづくりに取り組みます。

国内外の人財の交流などによる地域の活性化や、多様な働き方を可能とする環境づくりに取り組みます。

主な取組

- 1 産学官金が一体となって、各分野の「生業」づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- 2 県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。
- 3 地域の中で次の世代の人財を育成する仕組みづくりに向け、子どもや若者が目標にできる人財の発掘と活躍促進に取り組みます。
- 4 県民のチャレンジ精神を育成し、地域活性化への取組を促進します。
- 5 地域資源が持つ価値の発信や異文化交流など、グローバルな視野を持ち、青森を拠点として国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
- 6 多様な働き方を可能にする学び直し[※]の機会の提供に向けた取組を進めます。

※学び直し：個人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを、生涯を通じて身に付けることです。

施策 2

移住の促進など多様な人財との交流の推進

将来的な地域の担い手を増やすため、移住の促進や「関係人口[※]」の拡大に取り組みます。

移住希望者や訪日・在日外国人など多様な人財との交流を通じた人財のネットワークを構築し、地域の担い手となる人財のスキルの向上や地域活性化に取り組みます。

主な取組

- 1 移住・定住の促進に向けた効果的な情報の発信や、交流機会の提供に取り組みます。
- 2 市町村や関係団体との連携により、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実に取り組みます。
- 3 県外から地域に関心を持ち、継続的に地域に関わる「関係人口」の拡大に取り組みます。
- 4 地域や産業の発展に向けて、国際交流などを通じた人財のネットワーク化に取り組みます。

施策 3

あらゆる分野における女性の活躍推進

女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場を創出し、ネットワーク化やキャリア形成を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進や家庭における男性の家事・育児への参画促進により、あらゆる分野で女性が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりに取り組みます。

主な取組

- 1 チャレンジする意欲のある女性の学ぶ場を創出するとともに、多様な人財とのネットワークづくりを推進します。
- 2 組織のリーダーとして活躍できる女性の育成に取り組みます。
- 3 女性のキャリア形成の目標となる人財に関する情報提供に取り組みます。
- 4 女性が継続して就業できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児の参画促進に取り組みます。

施策 4

生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

県民の生涯を通じた学びの機会の提供や、その学習成果を生かした地域活動への参加推進、高齢者の活躍促進に取り組みます。

主な取組

- 1 高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会や図書館サービスの充実に取り組むとともに、学びを生かした活動の場づくりを推進します。
- 2 社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくりに取り組みます。
- 3 地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍を促進します。

※関係人口：移住でも観光でもなく、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人財のことです。

政策 3 / あおもりの活力をつくる 文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を継承していくため、その適切な保存と積極的な活用に取り組めます。

文化芸術に親しむ環境づくりと人財の育成を進めるほか、文化芸術資源を活用した地域づくりに取り組めます。

スポーツを通じた県民の健康増進や、スポーツを活用した交流人口の拡大などによるにぎわいの創出、第80回国民スポーツ大会の本県開催を見据えた競技力の向上などに取り組めます。



施策 1

歴史・文化の継承と活用

縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組を推進するとともに、一体的な保全と活用に取り組めます。

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用を促進するとともに、伝統文化の鑑賞・体験機会の充実に取り組めます。

主な取組

- ① 縄文遺跡群一体での学術的価値の浸透や効果的な情報発信など、県内外での認知度や魅力の向上に取り組めます。
- ② 県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開、活用及び情報発信に取り組むとともに、青森県史などの史資料の利活用を促進します。
- ③ 文化財を適切に保護・保存するとともに、公開・活用や県内外への情報発信に取り組めます。
- ④ 伝統芸能の継承に向け、鑑賞や体験する機会の充実に取り組めます。

施策 2

文化芸術に親しむ 環境づくりと人づくり

文化芸術施設の魅力づくりと集客力向上に取り組めます。

新たな文化芸術を生み出す人財の育成、文化芸術資源の活用による地域づくりに取り組めます。

主な取組

- ① 県立美術館の展示の工夫や企画の充実を行うとともに、県内に所在する他の歴史・文化芸術施設との連携強化による魅力の向上に取り組めます。
- ② 県民の文化活動の発表機会や芸術鑑賞機会を提供するとともに、子どもや若者の参加を促進します。
- ③ 本県ゆかりの芸術家とのネットワークを活用するなど、文化芸術に取り組む人財の育成を促進します。
- ④ 文化芸術資源を活用した地域づくりを促進します。

施策 3

健康でスポーツに親しむ 環境づくりと競技力の向上

県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。

主な取組

- ① 総合型地域スポーツクラブ^{*}の活用などにより、県民がスポーツに親しめる環境づくりや健康づくりに取り組めます。
- ② スポーツ科学^{*}の活用や、指導者などのスポーツ活動を支える人財の育成・活用により、県民の競技力の向上に取り組めます。
- ③ スポーツ関連イベントや合宿の誘致など、本物に触れる機会や交流機会の充実を図る取組を促進します。

^{*}総合型地域スポーツクラブ：子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。各地域で設置が進んでいます。
^{*}スポーツ科学：スポーツを研究対象とする科学の総称です。青森県スポーツ科学センターでは、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどのサービスを提供しています。